

| | | | |
|--|------------|------|----|
| 授業科目名 | スポーツマネジメント | 単位数 | 2 |
| 担当教員名 | 佐々木 悦子 | 担当形態 | 単独 |
| 実務内容 (実務家教員の場合) | | | |
| <p>「学位授与の方針」との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。 ・多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。 ・共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。 | | | |
| <p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民のスポーツ活動を支援する「法令」や「行政機関の通知等」についての概要を理解する。 (2) 学校体育・スポーツの概要と、スポーツ指導や組織運営、施設管理についての基本事項、スポーツ事故防止についての概要を理解する。 (3) スポーツマネジメントの実践的な実務について、「運動部活動」を取り上げ、具体的な活動上の様々な問題や課題について考え理解を深める。 | | | |
| <p>授業の概要</p> <p>スポーツマネジメントを総合的に理解する上で必要な、「法令」や「行政機関の通知等」、「スポーツ政策」など大きな視点を通してスポーツの理念から現状まで広範囲に学び、より良いスポーツマネジメントについて考察していく。理解した知識を活用してスポーツマネジメントの「実際」として、運動部活動を取り上げ、様々な問題点を洗い出しこれらの解決策を考え、発表、検討していく。スクーリングでは、問題解決の対応策を考えるとともに、事故や問題が起きないようにするための、条件整備や仕組みづくりについてもアクティブラーニングの手法を用いて検討していく。</p> | | | |
| <p>授業計画</p> <p>第1回：第1編「法令」の「解説」と「スポーツ基本法」を読みスポーツを支える法と理念を理解する</p> <p>第2回：同じく第1編「法令」の「スポーツ振興法」を読みスポーツを支える法と理念を理解する</p> <p>第3回：第1編「法令」の「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」を読む</p> <p>第4回：第1編「法令」の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」を読む</p> <p>第5回：第1編「法令」の「学校保健安全法」と「国家賠償法」を読む</p> <p>第6回：第2編「スポーツ政策」の「解説」と「スポーツ立国戦略」を読む</p> <p>第7回：第2編「スポーツ政策」の「スポーツ基本計画第2期」を読む</p> <p>第8回：第3編「行政機関の通知等」の「解説」と「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書 平成25年」を読む</p> <p>第9回：第4編「オリンピック・パラリンピック」の「解説」と「オリンピック憲章」を読む</p> <p>第10回：第5編「指導者のためのガイドライン」の「解説」と「運動部活動の在り方に関する</p> | | | |

る総合的なガイドライン」を読む

第11回：第6編「各競技団体規則」の「解説」を読む

第12回：第7編「判例」の「解説」と「「中学柔道部練習中投げ技転倒事故」を読み、争点を考える

第13回：第7編「判例」の「サッカー試合中落雷被害事故」を読み、争点を考える

第14回：第7編「判例」の「高校テニス部熱中症死亡事故」を読み争点を考える

第15回：運動部活動のスポーツマネジメントの実際を考察

定期試験

スクーリングでの学修内容

スポーツマネジメントの総合的な基本知識を活用して「実際」について学ぶ。選手、マネージャー、キャプテン、顧問、コーチなど、部活動に関わる生徒や教師の他に保護者や外部指導者の抱える問題の解決策と運動部活動を通して充実感や達成感を味わえるようなスポーツマネジメントのあり方についてアクティブラーニングの手法を用いて考察していく。

(主に、第5～第14回の内容を含む。)

教科書

スポーツ・体育の指導・執務必携編集委員会(編)「スポーツ・体育指導・執務必携」株式会社道と書院 2019年5月 改訂

参考文献

必要に応じて適宜紹介する。

学生に対する評価

スクーリング評価(25%)、レポート評価(25%)、科目修得試験(50%)を総合して評価する。